報 道 各 位



新潟市農林水産部 食と花の推進課

首都圏への「新潟すいか」のプロモーションを実施します。

本市の重点品目である「新潟すいか」の出荷最盛期を迎えるにあたり、農業団体等と構成する「園芸作物販売戦略会議」として、東京都大田市場関係者(卸売業者、買参人)向けにトップセールスを実施します。

甘くシャリ感のある「新潟すいか」を首都圏の市場関係者向けにセールスし、販路の拡大による農業所得の向上を目指します。また、昨年度好評だった産地関係者による試食配布を実施し、にいがた観光親善大使とともに新潟市の魅力を発信します。

記

1 日 時

令和6年6月27日(木) 6:30~7:20

※当日は、大田市場事務棟入口前に6:05までにご参集ください。

2 会 場

大田市場 住所:東京都大田区東海3丁目2番1号 ·<u>卸売業者 東京</u>青果(株)、東京荏原青果(株)

3 参集者

新潟市園芸作物販売戦略会議

- ・新潟市副市長 井崎 規之(いざき のりゆき)
- ·JA 新潟かがやき 経営管理委員会 会長 伊藤 能徳(いとう よしのり)
- ·JA 新潟市 常務理事(営農経済担当) 土佐 静男(とさ しずお)
- ·JA 全農にいがた 県本部長 高野 洋(たかの ひろし)

4 主なスケジュール

①6:30~ 場内アナウンス

②6:40~6:50 産地関係者の紹介(会場:東京青果)

井崎副市長、JA 関係者のあいさつ

記念撮影

③6:50~ 東京荏原青果へ移動

④6:55~7:00 産地関係者の紹介(会場:東京荏原青果)

井崎副市長、JA 関係者のあいさつ

記念撮影

⑤7:00~7:04 産地関係者による試食配布

⑥7:05~7:20 競り·売り場見学·ぶら下がり取材

⑦7:30~8:15 朝食懇談会(市場関係者との意見交換)



令和5年度JA、市場関係者との記念撮影



令和5年度トップセールス時のすいかカービング

7 取材申し込みについて

取材を希望される方は、撮影許可申請書に記入の上、6月21日(金)正午までに食と花の推進課まで FAX(025-226-0021)でお申し込みください。(東京都中央卸売市場には食と花の推進課からまとめて申請いたします。)

● 場内配置図



【問い合わせ先】

新潟市農林水産部 食と花の推進課 (担当:小林、田中) 電 話:025-226-1864(直通) FAX:025-226-0021

東京都中央卸売市場 大田市場場長 様

申請者

住所(又は所在地)	
社名	
担当者	
電話	
FAX	

撮影許可申請書

下記のとおり大田市場場内での撮影許可を申請します。

				記						
1 日時	2024	年 6	月 27	日 (木)	6	時	30	分	から	
	2024	年 6	月 27	日 (木)	7	時	20	分	まで	
	右記①~	~④より選択	! ①青果部	②水	生物部	③花き	*部 4	その他]	
2 撮影場所	ľ	①青果部	1							
	具体的に	具体的には【 イベントスペース(セリ台付近)								
	会社名									
3 市場側協力者	氏 名									
	電話									
	新潟市すいかトップセールス取材									
4 撮影内容・目的	新潟市	新潟市が市内JAと設立した「新潟市園芸作物販売戦略会議」として実施するすいかトップセールス								
	を取材す	するため。								
	掲載紙(誌)・番組	且名							
5 掲載紙(誌)等	掲載·放	送予定日			年		月		日	
	放送時間	-	時	分	~		時		分	
		~④より選択	1 DENG		ソラ(3)スチール	<i>・</i> カメラ	<u>④</u> その [,]	<u>他</u>	
6 撮影方法	ľ			1						
	氏名									
7 撮影責任者	電話									
	FAX									
8 来場人員		人								
9 来場手段	下記①~⑦より選択してください。									
	①マイクロバス ②パン ③ワゴン ④乗用車 ⑤中継車 ⑥公共交通機関 ⑦その他									
	また、大田市場に撮影用の駐車場の用意がない旨了承しております。									
10 その他(備考)										
(生中継の有無など)		·=+-	****							
※撮影許可を受けた場合 ①撮影前に正門巡	ま、次の事 視詰所に	・項をすべて 必ず立ち寄	遵守します。 ります。腕章	。 を借り、	着用した	こうえで撮	影を行いる	ます。		
②市場業務の邪魔にならないように十分注意して撮影します。通路での撮影、三脚等の固定は、行いません。 ③店舗内の撮影、インタビュー等は相手の了解を得てから行います。										
4)せり取引を行って	ているときに	は、フラッシ・	事のライト	は使用し	ません	_				
⑤花き部には来客 右配①~②より選択 ①」	用駐車場: 上記の遵守	かないことを 『事項につし	·承知してお ヽて了承しま	りますの [.] した。	で、車で ②上 酯	人場致し の遵守事	ません。 項を確認	してい	ません。	
私は【]					

大田市場市場管理課 電話 03(3790)6504 FAX 03(3790)6541

市場管理課長	課長代理(庶務担当)	受 付 者		No.			
			本件許可する。 令和	年	月	B	